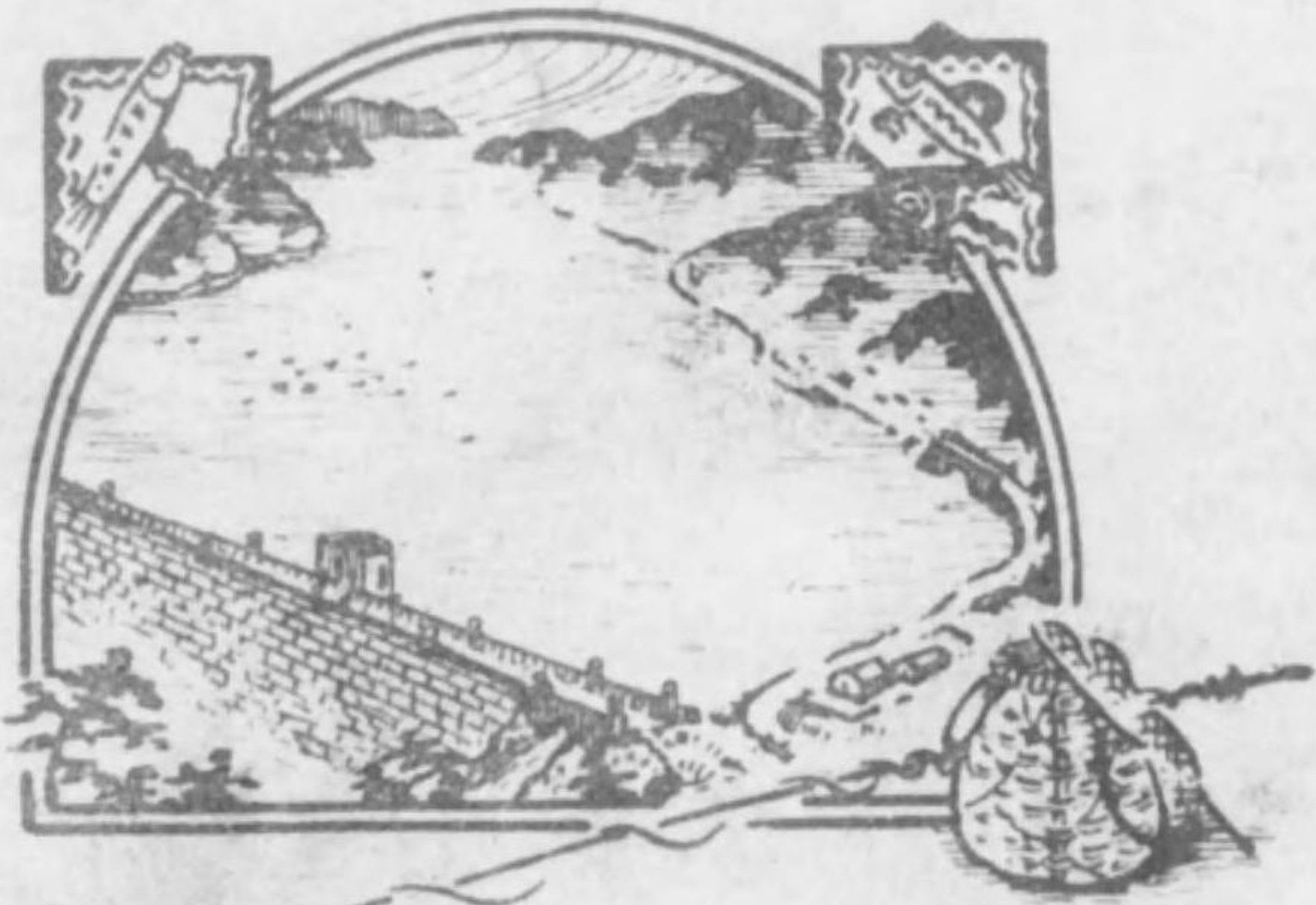


特 252

貯水池の養魚と釣魚

266



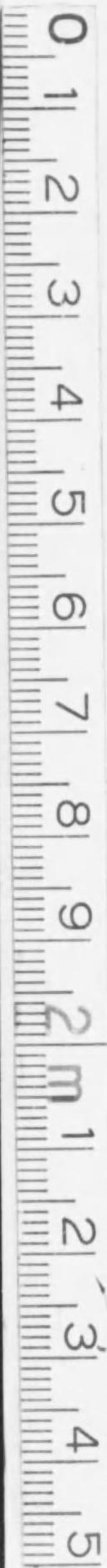
(昭和十一年七月十八日閣下要司部許可済)

日本製鐵所 八幡製鐵所

購買部編纂

(昭和十一年四月一日現在)

30
69



始



特252
266



貯水池の養魚と釣漁目次

十、	兩貯水池の概況	一
二、	河内貯水池の養魚	四
三、	河内貯水池の釣漁状況	八
四、	河内貯水池の釣漁組織	一三
五、	養福寺貯水池の養魚	一五
六、	養福寺貯水池の釣漁状況	一八
七、	養福寺貯水池の釣漁組織	二二
八、	養福寺貯水池附屬副池の概況	二三
九、	其の他の養魚池	二六
	目次終り	





緒言

貯水池の利用ミ云ふ事が近頃大へん叫ばれる様になりました。これに魚類を放養して水質浄化の目的に供する事は、今や各都市の上水道や工業用貯水池等で普く行はれて居る事で、これは衛生上に非常に大きな役割を持つて居る許りでなく、水質浄化経営上にも亦有利経済的な方策であることを誇り得るものであります。

更にその蕃殖した魚族を漁獲して食用に供し、或は釣魚用に供する事等は國民保健上にも眞に喜ばしい事と思はれるのであります。

近時社會生活は、いよいよ激しくなりまして、人々が日常身心を勞します事は實に甚しいものでありますから、時々身體を休養して病患を未然に防ぎ、又一旦病氣に罹り健康の思はしくない人は、速にその恢復を圖るこゝが極めて必要であります。

それが爲の保養療養ミしては、自然の景趣が勝れ且つ完備した施設を有する當所貯水池等に赴い

て、心機の一轉を圖り、天然の効用を充分に攝取する事が最も良い事でありませう。河内、養福寺の兩貯水池は南歐の色彩豊かな古代建築様式を、その間に點綴した綠濃き樹林に圍まれ、近景には和やかな風趣に富む丘陵を控へ、遠景には翠黛美はしき山峰水圏を連ね、頗る環境に恵まれた上に、近代工學の粹を採り巨資を投じて築かれた大堰堤を有する等誠に特色多い風致に相俟つて、北九州に於けるオアシスに云ふ氣分を充分味つていただける事を心掛け、普く來遊、釣漁の人士に對しまして休養の樂土となる様施設の充實に努めて居るのであります。

昭和十一年六月

編者識す

一、兩貯水池の概況

日本製鐵株式會社八幡製鐵所々屬貯水池は數ヶ所に設けてありますが、就中最も大きなものは河内貯水池で次が養福寺貯水池であります。この二ヶ所の貯水池には種々の魚類を放養して居ります。元來此の貯水池は何れも山間の溪谷を利用して築造したものですから、貯水の増減に伴ひまして水の乾涸した場所には草類が叢生し、又増水に當りましては水中に没入した草類が腐敗分解し、或は溪流の有機物を流し込む等にて微細生物の發生繁殖を促して遂に水質を汚濁し、時に依りては硫化瓦斯の臭氣を帯びた悪臭をも發する事があるとか云はれます。爰に於て其の水質を淨化する一の方法として魚類を放養しまして之等の腐敗物其の他の有機物を攝食せしむる事致して居ります。

河内、養福寺の兩貯水池は其の位置が山間の高地に在りまして河内貯水池の如きは海拔數百尺の山間にあり、山水の風致自然に備はり池畔の樹木亦其の趣を添へ四時の眺望頗る宜しく尙ほ兩池

こも煙都を距る一里半内外にして道路も完成して居りますから、短時間のドライブに又半日一日の清遊散策に絶好の場所でありますので、本所の従業員は勿論其の家族及其の他一般市民の爲めに遊園地として公開してあります。近時大藏電車停留所前から乗合自動車定期に河内貯水池へ、又黒崎驛前からも同様に養福寺貯水池の方へ定期に發車往復する爲に一層便利になりました。

又兩貯水池も一定の料金を徴して釣漁も許してあります。この魚類の放養と釣漁に關する色々施設は本所共済組合購買部の一事業として經營して居ります。魚類の放養及釣漁の状況は各池の工事の進行に伴ひ貯水を始めて約一ケ年の後昭和二年十二月から鯉鮒の放養を行ひました、而して釣漁を許したのは昭和三年四月からでありまして其の後引續き魚類の放養も行ひ又釣漁も許して現在に及んで居ります。兩貯水池の内容は大體次の様なものであります。

貯水池の面積水深

池名	池の周圍	最大面積	最大水深	有効貯水量
河内貯水池	六、九〇〇 ^米	五〇二、〇〇〇 ^{平米}	三八、〇〇 ^米	七、五〇〇、〇〇〇 ^{立米}
養福寺貯水池	二、〇〇〇	一七〇、〇〇〇	二二、〇〇	一、七七〇、〇〇〇
養福寺貯水池 附屬副池	六九〇	一六、〇〇〇	五、〇〇	七二、〇〇〇

河内貯水池は大正八年五月起工して昭和二年一月に竣工し、これに貯水を開始したのは、大正十五年九月よりでありました。

養福寺貯水池は大正七年七月起工して昭和二年六月竣工し、これに貯水を開始したのは大正十五年十二月からでありました。

二、河内貯水池の養魚

この貯水池は今池の中央を貫流して居るであらう大藏川を、高さ約四十四米長さ約百九十米の堰堤で貯水したもので、有要魚族三云ふ様なものは何も棲息して居らなかつた爲に、其の後後記の様に累年魚族の放養を行いました。

放 養 魚 表

年 度	魚 種	尾 数	粒 数
昭和二年度	鯉	二〇、〇〇〇	
	鮒	一〇、〇〇〇	
	公 魚		一
	鱒		一
	鯿		一
	其 他		一
三年度	鯉	五六、四九六	
	鮒	六三、八四二	
	公 魚	二〇、〇〇〇	粒
	鱒	一、九〇〇	尾
	鯿		一
	其 他		泥 二
四年度	鯉	二五、二〇〇	
	鮒	五八、六九九	
	公 魚	三六、六〇〇	
	鱒		一
	鯿		一
	其 他		

年 度	尾 数	粒 数	泥 量
五年度	四五二	三	四五〇
六年度		一	四五〇
七年度	四五、三七〇	一	四五〇
八年度	一	一	四五〇
九年度	一	一	四五〇
十年度	三〇〇	一、八〇一	四五〇
計	一四七、八二一	一三三、四一六	一、五〇〇、〇〇〇
			自家採卵 五五〇、〇〇〇
			九二、七〇〇
			一七五、九九八
			四、六六〇
			溝介 五〇六

鯉及鮒の放養は昭和二年十二月二十二日を最初として引續き隨時之を行ひつゝあります。鯉、鮒の種類は在來種の外に大和鯉、源五郎鮒を混ぜて放養しました。公魚は其の卵を昭和四年二月十二日と五年二月二十日の二回に前記の通り總計五百六十萬粒を共

城縣霞ヶ浦産のものを卵子で取り寄せ孵化放養致しましてから、其の後昭和九年一月自家採卵のもの五十萬粒を孵化させ、其の後は全く天然の蕃殖に任せて居ります。其の捕れたものは購買部物品分配所から組合員に分譲して居ります。

鱒は昭和三年一月三十一日から同五年二月二十日までの間に收容した卵を孵化飼育して同三年五月十八日より同五年四月十八日までの間に随時放養致しました、又虹鱒の卵子拾萬粒を昭和八年二月二十八日青森縣相坂から取り寄せ河内貯水池養魚事務所で孵化飼育の上四月二十一日より二十九日に至る間に於て左の様に各池に放養致しました。

第一號池 一、〇〇〇尾 貯水池 九二、七〇〇尾 計 九三、七〇〇尾

而してこの孵化成績は高水温であつたにも拘らず非常に良好でありまして、歩減りは僅かに六歩三厘に過ぎませんでした。

鱒の種類は河鱒（米國産及長野縣明科魚類増殖場産）虹鱒（青森縣相坂孵化場産）姫鱒（秋田縣十和田湖産）國鱒（秋田縣田澤湖産）で何れも卵子を取り寄せ此の地で孵化飼育して相當の大さ

に育つたものを放養したのであります。

其の成績は未だ判明致しませんが虹鱒は壯成したものが三尾次表の様なものが北河内橋の上流（養魚事務所下）で捕れました。これは産卵の爲に河川に浜上したのでありまして、其の後は工事のため適當な浜上河川が無くなつたので従つて其の浜河も認められずに居ります。

昭和六年八月三十日	全長	五十五種	目方	二疋〇二十五瓦雌
同 七年三月二十八日		六十七種		二疋二百五十瓦雌
同 七年四月十二日		五十八種		二疋二百六十二瓦雌

これは産卵の爲に河川に浜上したものでありまして爲に腹内は成熟した卵子で満たされて居り、雌の精子も良く成熟して居りました。

この模様では虹鱒はこの貯水池の棲育に耐へ、且つ相當尾数成育してゐるものも考へられ、釣魚種としては勿論水質浄化上にも極めて有効な種類なので大いに爾後の計畫を進めて居る次第であります。

鯉は昭和七年四月十三日と同年十二月二十三日の二回に滋賀縣琵琶湖から親魚を移送して之を放ちました、此の魚は嘗て明治大帝の御賞味遊ばされたこの事で頗る名高いものであり其の爲鯉の字が出来たことも傳へられます。右の外はや、なまづ、さぢやう、もろこ、ごり、えび等の雑魚が棲息して居りますが之は自然に蕃殖したものであります。溝介は鯉の産卵用に鯉と共に移しました。

三、河内貯水池の釣漁状況

昭和三年四月一日に釣漁を開始して以來この貯水池に釣漁の爲め來られた人員及釣れた魚類を表示すれば左の通りであります。

釣漁人員及釣獲魚類表 (年度は四月一日より迄とす)	
釣漁人員	釣獲魚類

年度	種別	従業員	其他	計	鯉	鮒	鯉及雜魚	計	一人當漁獲
昭和三年度		二、八六	三	二、八九	七、四二六尾	三、一〇五尾	三、六六六尾	七、二八七尾	二六・五尾
" 四年度		二、六九七	四五	二、七四二	二六、四四五	二六、六三三	六、六四五	五九、七三三	二二・七
" 五年度		一、八七三	二〇	一、八九三	五、五九二	二二、九六〇	三、六三八	三二、一八〇	一六・四
" 六年度		二、八〇二	一六	二、八一七	二、二六六	一四、七二二	三、四三三	二〇、三九一	七・三
" 七年度		一、八四七	二	一、八四九	三、四三三	一三、八六二	二、三三二	二〇、〇二八	一〇・八
" 八年度		二、〇五八	七	二、〇六五	一五、〇一〇	一六、一三六	四、二六六	三五、四一四	一七・二
" 九年度		二、一〇七	七	二、二一四	三、二一〇	二〇、九四九	一〇、五七五	三四、六四四	一六・〇
" 十年度		一、四五二	〇	一、四五二	一、八七〇	九、八五五	三、四九五	一五、二一〇	一〇・五

自七年度 至七年度計	自八年度 至十年度計	自三年度 至七年度計
三、〇四六	五、七六六	一七、〇一七
二〇四	一四	二〇四
一三、一五〇	五、七二〇	一三、一五〇
四五、一五二	一〇、〇〇〇	四五、一五二
二五、二五二	四六、四二二	二五、二五二
四九、二一五	一八、三三六	四九、二一五
二〇九、五二九	八五、二八三	二〇九、五二九
一七、〇	二、二	一七、〇
一七、七六二	一七、七六二	一七、七六二
三、八	一七、九六〇	三、八
六、五、五二	一〇、二四四	六、五、五二
六、七、四五一	二、四、七九七	六、七、四五一
一六、四	一六、四	一六、四

釣漁人員中従業員に或るは製鐵所職員及び職工にて其の他は製鐵所以外の人を指します。表の如く本日までに釣り揚げた魚の数は非常に多数で鯉は六萬五千餘尾鮒は十六萬二千餘尾それに雜魚の六萬七千餘尾を加へて總計二十九萬四千餘尾に達して居ります。

昭和二年十二月最初の魚類放養から今日までの（昭和十一年三月末日）放養尾數及昭和三年四月以後釣獲されたもの並に推定現在尾數其の他に就て表示すれば左の通りであります。

放養魚類及漁獲種別表

種類	放養尾數	探卵 寄贈の別	漁獲尾數	推定步減	推定現在尾數
----	------	------------	------	------	--------

鯉	一四七、八二一尾	寄贈	一四七、〇二二尾	六五、一五一尾	三五、五一八尾	四七、一五一尾
鮒	一三四、三五四	寄贈	一三六、三三二	一六二、一八九	流失 二八、五二八	一八、三五八
公魚	六、一五〇、〇〇〇粒	探購	五、六〇〇、〇〇〇	八四、〇八一	?	?
鮒	一七五、九九八尾	卵購入	五、五〇〇、〇〇〇	三	?	?
鯉	四、六六〇	親魚購入	四二二	九三二	三、三二六	

表中の購入、寄贈、探卵の別は購入は魚類を購入して放養したもの、寄贈は魚類の寄贈を受けたもの又は魚卵の無償交付を受けて孵化飼育したもので、探卵は當養魚場で探卵したものを云ひます。推定步減は鯉鮒等の種魚は放養當時の體長が十種以上のものが多かつた事池中に害敵の少ない爲め自然步減を二割乃至三割に推定しました、けれども産卵の時期に池水の増減が無かつた場合は自然産卵繁殖のものも相當ある事と思はれますので、その算入は昭和八年三月迄

もし爾後は歩減を計上致しません。

鮒の推定現在尾數欄に(一)一八、三五八尾とあるは放養したもつから推定歩減を減き去つたものに對してより以上に釣り揚げたもので即ち天然に繁殖したものが釣に懸つたものと思はれます。歩減の欄に流失二、〇〇〇尾とあるは昭和六年七月に約一千尾と昭和十一年六月に約一千尾何れも池水の氾濫した際流れ出たものを見込みました。

公魚は昭和四年度に約七百尾、五年度に六千六百尾、六年度に三萬五千尾、七年度に約六千二百尾、八年度に一萬尾、九年度に一萬八千八百五十尾、十年度は六千七百尾を漁獲して分譲致しましたが此の魚は昭和三年と四年の二回に卵を取寄せ放養した儘で其の後昭和九年に自家採卵五十五萬粒を孵化し爾後は天然の繁殖にまかせてあります。

四、河内貯水池の釣漁組織

下の圖は釣漁者の使用するマークでありまして、釣漁中これを帽子其の他の見易き處に附しておくのであります。

當製鐵所のマークに金魚藻をあしらつたもので、それに河内又は養福寺等の釣漁池の名を入れてあり、色合は青赤黄等で時々異つた色のものを用ふる様にしてあります。又使用の時にはこれに日付印を捺す事にしてあります。



次に釣漁券(料金領收證を以つて其れに充つ)の雛形を示しました、其の裏面には別項の様な釣漁者心得が印刷してあります。

(表面)

No.	領收證
一金參拾五錢也	印 附 日
但シ河内貯水池釣漁料金	
右領收候也	
日本製鐵 八幡製鐵所 共濟購買部 株式會社	
注意 裏面記載事項ヲ御熟讀下サイ	

(裏面)

釣漁者心得

- 一、此の領收證は入場中所持して係員から請求があれば之を示し又退場の際は養魚事務所に返して下さい
- 二、現場に示してある禁漁區域では漁獲することは出来ませぬ
- 三、釣漁は掲示の時間内に限ります
- 四、漁法は竿釣に限ります竿は同時に二本まで使用することが出来ませぬ
- 五、鱒の全長五寸以下のもの及鯉の全長七寸以下のものは漁獲してはいけません若し釣れた場合には直に池に放してやつて下さい
- 六、一旦受入れた釣漁料金は如何なる事由あるも返しません
- 七、危険の場所がありますから各自注意して下さい若し事故が発生しても製鐵所及購買部は其の責に任しません
- 八、塀、紙、箱其の他の塵芥等を池又は用地内に放棄したり、池水を汚したり水中に立入りたり建造物や樹木類を損傷したり地形を變へたり或は喧嘩其の他人の迷惑となることを爲してはいけません
- 九、入場者は係員の指揮取締に従はなければなりません若し不都合の所爲ある者には退場を命ずるかも知れません
- 一〇、退場の際は養魚事務所に立寄り係員に漁獲物を示して其の尾數を口頭で届けて下さい
- 一一、本心得に違反した者に對しては漁獲物全部を沒收し尙ほ將來入場を拒絶するかも知れません

釣漁券は普通釣漁券ミ外に回数券ミして十回使用券ミを發行して居ります、而して回数券は専ら當所従業員のみに使用させるものであります。現行釣漁料金は次の通りであります。釣漁券は各養魚事務所並に購買部本部及び各支部で發賣して居ります。

河内貯水池釣漁料金

本所従業員	其の他の方	五回券	一回に對し	十回券	一回に對し
一回 〃三五〇	一回 〃五〇〇	一〃六五〇	〃三三〇	〃三〇〇〇	〃三〇〇

五、養福寺貯水池の養魚

この貯水池の水源は遠賀川であります、其の爲に貯水池には魚類の餌料ミなるべき種々の微生物の發生も甚しいので、魚類の發育は大へん良くなつて居ります。然し水質ミ云ふ點からは相當の

浄化方法を考慮に入れねばならぬものであります。
 此處に只今迄放養した魚種と數量は次表の通りであります。

放 養 魚 表

年 魚 類	昭和二年度	三年度	四年度	五年度	六年度	七年度
鯉	一〇、〇〇〇尾	三七、一九三	二〇、六六五	一、七五〇	一	一八、二〇〇
鮒	五、〇〇〇尾	一三、八六五	一〇、一七七	一	一	一五、二〇〇
公 魚	一	九〇〇、〇〇〇粒	一、〇四〇、〇〇〇	一	一	一
鱒	一	四二尾	一	一	一	一
鯿	一	一	一	一	一	一、二九二
其 他	一	一	一	一	一	一

講介 一五ケ

この池の放養魚も河内貯水池のものと同じ種類であります。池の面積が河内の池に較べて約三分の一に當りますから其の割合で放つて居ります。

右魚類の外はや、なまづ、ぎぢやう、もろこ、ごり、えび、うなぎ等の雑魚が棲息して居ります。が之は自然に流入又は蕃殖したものであります。

鮒及鯉は昭和二年十二月二十二日初めて放養して其の後も引續き随時放養して居ります。種類は河内と同じく在來種、大和鯉、源五郎鮒等を混ぜて有ります。

計	八年度	九年度	十年度
九八、八〇八	一一、〇〇〇	一	一
四四、二四二	一	一	一
三、一四〇、〇〇〇	一	自家採卵 一、二〇〇、〇〇〇	一
二九二	二五〇	一	一
一、一九二	一	一	一
一五	一	一	一

公魚の卵は昭和四年二月十三日と同年二月二十二日の二回に種卵を茨城縣霞ヶ浦より購入し（河内貯水池と同様）收容孵化させましてから後昭和九年一月に河内貯水池で自家採卵したもの總計百七十五萬粒の中百二十萬粒を移殖し、爾後は自然の蕃殖に委せ毎年捕れたものは組合員に分讓して居ります。

鱒は河内孵化場で孵化させたもの（体長三種内外）を移殖してあります、其の種類は虹鱒であります。

鯉は昭和七年四月十三日と同年十二月二十三日の二回に琵琶湖から移しました。

六、養福寺貯水池の釣漁狀況

この池でも釣漁を許したのは昭和三年四月一日からで其の後來場人員及釣獲された魚類の數は左の通りであります。

釣漁人員及釣獲魚表

（年度は四月一日より翌年三月三十一日迄とす）

年/種別	釣 漁 人 員			釣 獲 魚 類				
	従業員	其他	計	鯉	鮒	雜魚	計	一人當り
昭和三年度	五七人	三人	六〇人	三九尾	五、五六尾	一、三五尾	七、一五尾	一一・五
" 四年度	九八	二九	一二七	一、三五	三、五二七	一、〇八八	一五、〇〇〇	一四・四
" 五年度	五〇三	四〇	五四三	一、〇〇〇	五、五三八	五、五九	七、一五七	一三・一
" 六年度	四五〇	六	四五六	四一五	三、三七一	一、七四四	五、四九一	一一・二
" 七年度	三〇三	三元	三〇六	六九九	一、六二九	三、二六七	五、五四五	一六・七
" 八年度	四二	四八	九〇	二、九七〇	七、六〇五	三、一六〇	一三、七三五	二八・〇

自 至	自 至	自 至	〃	〃
三 十	八 十	七 十	十 年	九 年
年 度	年 度	年 度	度	度
累 計	計	計		
四、八七五	二、三三三	二、七〇〇	九三	七〇〇
四三	一五五	二五九	五五	五〇
五、一八五	二、七六六	三、〇〇九	九七	八二〇
七、〇九六	三、一七三	三、九三三	四	一五九
四、〇〇六	一五、四二四	二八、五五五	三、九八	三、八九二
二六、〇四	一八、六六一	七、八四三	一一、三六	四、四三三
七、七六六	七、三三八	四〇、三五八	一五、三〇〇	八、二五三
一四・七	一七・八	一三・四	一五・〇	一〇・一

この池も河内の釣獲に較べて相當に釣れて居ります。釣獲人員の数は合計五千二百八十五人で河内の一萬七千九百八十人に對し三割二歩二厘に當ります、けれども従業員外の方々は河内より非常に多いのが特に目をひくのであります。釣獲高は河内の二十九萬四千餘尾に對し七萬七千七百餘尾で二割六歩三厘餘に當り一人前は稍々少なくなつて居ります。

放養した魚類を釣獲されたものその他に就て表示すれば左の通りであります。

放養魚類及漁獲種別表

種類	放魚尾數	採卵 購入の別	漁獲尾數	分配尾數	推定歩減	推定現在尾數
鯉	九八、八〇八尾	寄贈 ス、三〇〇尾 各、六八	七、〇九六尾	二四尾	二五、〇九二尾	六六、五九六尾
鮎	四四、二四二	寄贈 三六、八五五 一五、三七七	四四、〇〇六	六一九	四、五〇〇(一)	四、八八三
公魚	三、一四〇、〇〇〇粒	採購 一、四〇〇、〇〇〇 一、一〇〇、〇〇〇	一	四七、〇八八	?	?
鱒	二九二	卵購入	一	一	?	?
鮭	一、一九二	親魚にて購入	一	一	二三八	九五四

表中の推定歩減は河内貯水池のものと同様同率であります。鮎の歩減の割合少きは天然繁殖のものが釣れた爲です。尙歩減りは昭和八年三月迄を計上致しません。

購入、寄贈、採卵の欄中鯉鮒共に寄贈魚の河内の夫れに較べて特に多きは鯉は福岡縣水産試験場より卵の交付を受け、鮒は貯水池にて源五郎鮒の産みました卵を採取して孵化飼育の後放養したものを含んで居るためであります。

公魚は昭和五年度に約二萬五千尾、六年度に約四千二百尾、七年度に一萬六千三百尾、八年度に四千八百九十六尾、九年度に百六十七尾を捕獲して組合員に分譲致しました。其の後は網漁をやめ専ら釣漁用に供して居ります。

分配尾數は昭和四年度より採捕して購買部物品分配所から組合員に分譲したものであります。

七、養福寺貯水池の釣漁組織

釣漁マーク釣漁券及び釣漁者心得等は河内貯水池と同一の組織であります。

又釣漁料金は次の通りで、釣漁券の種類は河内貯水池と同様普通券と外に五回、十回の回数券とがあります。

養福寺貯水池釣漁料金

本所従業員	其の他の方	五回券	一回に對し	十回券	一回に對し
一回、 ^圓 二〇〇	一回、 ^圓 三五〇	^圓 八五〇	^圓 一七〇	^圓 一、五〇〇	^圓 一五〇

八、養福寺貯水池附屬副池の概況

放 養 魚 表

年 度	魚 種	鯉	鮒	公 魚	鯿
昭和二年度		一、〇〇〇尾	一	一	一
全 三年度		五、〇四一	一	一	一

計	全 十年度	全 九年度	全 八年度	全 七年度	全 六年度	全 五年度	全 四年度
一三、五八九尾	1	1	1	二、七六〇	二八九	二、四八八	二、〇一〇
一、〇〇〇尾	源五郎鮎 一、〇〇〇尾	1	1	1	1	1	1
一六〇、〇〇〇粒	1	1	1	1	1	1	一六〇、〇〇〇粒
三六七尾	1	1	1	三六七尾	1	1	1

この池は一般の釣漁を許しません、放養した魚を養成して其の成長したものは組合員の希望に依り分譲したり又は來賓の釣漁に供したりして居ります。

放養魚類及漁獲種別表

種類	放魚尾數	購入の別	漁獲尾數	分配尾數	推定歩減	現在尾數
鯉	一三、五八九尾	寄購 二、六二七尾 三、〇〇七尾	八四〇尾	一、二二〇尾	七、八〇一尾	三、八二八尾
公魚	一六〇、〇〇〇粒	卵購入	1	有償 六、八五五尾 無償 五、四〇〇尾	1	〇尾
鯉	三六七尾	親魚にて購入	一〇〇尾	1	七三尾	二九四尾
鮎	一、〇〇〇尾	1	1	1	1	一、〇〇〇尾

この池の漁獲尾數は來賓の釣獲されたもの其の他に使用したもので、分配尾數は相當の大きに成

放養した魚の數は表記の通りでありますがこの池は堤防の修繕や水道鐵管の布設替へ等ありまして度々乾涸された事、害敵の侵入した爲め少からず害を蒙り現存尾數を減じましたので、昭和十一年一月に鐵管埋設のために排水した時に左表の様に現在尾數を決定放養致しました。

長したものを採捕して物品分配所に有償又は無償で振替へ組合員に分譲したものであります。この池の魚には特に餌料を與へて飼育して居ります爲め發育が良好であります。尙この池の源五郎鮒は自然に蕃殖したものでありまして、其れを昭和十一年一月に計二千尾を再放養しておきました。

九、其の他の養魚池

以上兩貯水池の外に河内には第一號池面積五八・五平米（鱒養成池に充つ）第二號池面積一四〇平米、第三號池一四・〇平米の小池を設け各種魚類の飼育に備へ又孵化室（平家建一〇・五平米）を作り鱒卵の孵化飼育に用意してあります。

養福寺の方には第一號池三七六・六平米鯉卵の孵化飼育用第二號池五六・一平米を設け鯉兒養成又は圍池に備へてあります。

貯水池の養魚と釣漁 『終り』

貯水池の養魚と釣漁

昭和十一年七月二十五日印刷
昭和十一年八月十日發行

（非賣品）

編輯者 福岡縣八幡市大字河内 黒 廣 記

發行者 福岡縣八幡市大字枝光八百十四番地ノ一
株式会社 八幡製鐵所共濟組合購買部（代表者）
中 武

印刷所 福岡縣八幡市大字枝光八百十四番地ノ一
株式会社 八幡製鐵所活版場

印刷人 福岡縣八幡市大字枝光二千五百十一番地ノ四
三 由 信 彦

發行所

八幡市枝光八百十四番地ノ一
日本製鐵株式会社 八幡製鐵所共濟組合購買部

終

